

令和2年第3回（9月）定例会

議案説明

（追加分）

令和2年9月24日

議案番号	件名	ページ
議案第99号	令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について	1
議案第100号	埴生小・中学校整備事業（小学校解体工事）請負契約の締結について	1

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第99号は、令和2年度一般会計補正予算であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するためのもので、今後、発熱患者の増加も見込まれる中、医師の判断により、速やかに検査を実施できるよう、県の委託事業を活用し、市内に地域外来・検査センターを設置するものです。追加提案とはなりますが、速やかに措置すべき案件の補正であり、歳入歳出それぞれ2,666万9,000円を増額し、予算総額を377億2,640万1,000円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入につきましては、県支出金506万9,000円、諸収入2,160万円をそれぞれ増額しております。次に歳出につきましては、衛生費2,666万9,000円を増額しております。

議案第100号は、埴生小・中学校整備事業（小学校解体工事）請負契約の締結についてであります。

これは、令和2年4月の埴生小・中学校の開校に伴い、使用しなくなった旧埴生小学校の校舎及びプールを解体するものであります。

去る9月1日に指名競争入札を行いましたところ、6,270万円をもって埴生小・中学校整備事業（小学校解体工事）へキムラ興業・太陽産業・月村組特定建設工事共同企業体が落札しましたので、当該工事について落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。